



3. 妊産婦のメンタルヘルスケアと「産後ケア事業」に関する研修

【目的】

妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援することにより子育て家庭の不安や負担を軽減すること、特に、妊産婦のメンタルヘルスケアや出産直後のケアの重要性が高まっており、母子保健法が改正され、市町村において、助産師等の専門職が母子等への心身のケアを行う産後ケア事業の実施が努力義務化された。

本研修は、助産師等が妊産婦の心身のケアに関する最新の知見や動向を理解し活用できること、子育て世代包括支援センター等との連携を促進し市町村及び医療機関等における産後ケア事業の質の向上に活かすことを目的とする。

【目標】

- ・妊産婦の心身のケアに関する最新の知見や動向、関係機関の連携の必要性について理解を深める。
- ・産後ケア事業等について、他自治体等における取組状況を学び、自らの地域における取組に活用する。

【対象】

自治体で産後ケア事業を中心的に担っている方、自治体から委託を受けている産後ケア事業実施施設の職員等

【視聴期間】

2020年10月12日（月）～11月10日（火）

【プログラム】

時間 (予定)	内 容	講 師
30分	行政説明 「母子保健行政の動向～産後ケア事業を中心～」	厚生労働省子ども家庭局母子保健課
60分	講義Ⅰ 「妊娠から産後まで包括的に母子を支えるために～産後ケア事業の現状と今後のあり方～」	東京都立大学健康福祉学部看護学科 教授 安達 久美子
60分	講義Ⅱ 「産前・産後のメンタルヘルスケアの実際～アセスメントで住民に寄り添う支援を～」	国立研究開発法人 国立成育医療研究センター こころの診療部 乳幼児メンタルヘルス診療科 診療部長 立花 良之
90分	産後ケア事業実施自治体および自治体事業委託機関による事例発表 福島市こども未来部こども家庭課母子保健係主任保健師 丸山 敦子 一般社団法人福島県助産師会専務理事 石田 登喜子 ウハウハウス岡本助産院院長 岡本 登美子 文京区保健サービスセンター所長補佐 高松 泉	